

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年2月17日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室

電話番号 054-221-3755

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

平成29年度旅券作成事務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁舎内

(4) 業務概要等

旅券の作成、旅券作成に付随する業務、緊急発給時の旅券作成等

(5) 業務期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格（営業種目：総務事務）を有する者であること。

(3) 物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 平成19年度以降に、国、地方公共団体等において、1年以上の期間にわたり、事務（OA）機器操作又はデータ入力等の業務の実績があること。

(7) 入札参加資格者名簿に記載された本社又は営業所の所在地が静岡市内であること。

(8) 本社及び営業所の営業年数が5年以上の者

(9) 労働法規を遵守し、服務に関する就業規則を定めている者

5 入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成29年2月17日（金）から平成29年3月2日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室（県庁西館10階）

(3) 配布方法

直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を直接持参すること。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

平成29年2月17日（金）から平成29年3月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出場所

上記5(2)に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年3月21日（火） 午前10時30分

(2) 入札場所

静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館7階経済産業部・政策企画部共用会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は平成29年度旅券作成事務委託契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及び平成29年度旅券作成事務委託仕様書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室（電話054-221-3755）とする。

(4) 現場説明会を平成29年3月10日（金）静岡県庁内で実施する。

(5) この公告に掲げる入札は、当該業務に係る平成29年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。